

## 権利擁護支援に関する実態調査の実施方法等について（案）

### 1. 目的

丹波市の権利擁護支援（高齢、知的障がい及び精神障がいなどにより判断能力が十分でない方が、地域で普通に生活を送るために、また困った時や虐待・消費者被害等を受けた状況でも、その人らしく安心した生活が送れるように支援を行うこと）や成年後見制度の利用状況について現状を把握することを目的に実施します。

### 2. 実施期間（回答〆きり期日）

令和3年10月1日～令和3年12月15日

### 3. 対象者（おおよその見立て）約450人

#### ①自治会長会：理事（校区代表）

- ・25人
- ・10月19日（火）13時半～ 役員会にてアンケート依頼
- ・11月中旬 理事会にて配布、回収

#### ②民生委員児童委員：全員対象

- ・183人
- ・9月22日（水）13時半～ 役員会にてアンケート依頼
- ・各地域民児協にてアンケート依頼及び配布

#### ③高齢のサービス事業所職員（主任等、現場職員で役職の方）

- ・120人
- ・介護保険課から各事業所へメールにてアンケート依頼
- ・ホームページから回答

#### ④障がいのサービス事業所職員

- ・30人
- ・障がい福祉課から各事業所へメールにてアンケート依頼
- ・ホームページから回答

#### ⑤成年後見人等

##### a 弁護士

- ・3人
- ・直接事務所へアンケート依頼及び配布

##### b 司法書士（リーガルサポート会員）

- ・10人
- ・配布と回収について

##### c 社会福祉士（ぱあとなあ会員）

- ・5人
- ・配布と回収について

資料2-1

資料2-2

《 裏面へ 》

⑥高齢者、療育手帳または精神保健福祉手帳所持者（実施はヒアリング方式）

a 日常生活自立支援事業利用者

- ・ 25 人
- ・ 社会福祉協議会担当者と市事務局 2 人 1 組

b 被成年後見人等

- ・ 10 人
- ・ 成年後見人等にアンケートを依頼する際、受任している被成年後見人等からヒアリング調査の実施を 1 人依頼

c 上記 a 及び b を利用していない方

- ・ 約 10 人
- ・ 高齢：各圏域包括に 2 人ずつヒアリングを依頼 6 人（3 包括× 2 人）
- ・ 障がい：相談支援事業所に 1 人ずつ依頼 3 人（3 事業所× 1 人）

資料 2-3

#### 4. 内容

質問数は約 20 問とする。

全対象者を対象とする共通項目と対象者ごとに専門項目を設ける。

対象者⑥についてはヒアリング

- ①（問 1：共通項目）回答者の属性
- ②（問 2：共通項目）日常生活の困りごとや不安なこと
- ③（問 3、問 4：共通項目）日常生活自立支援事業及び成年後見制度
- ④（問 5：専門項目）

自治会長、民生委員、サービス事業所職員・・・権利擁護支援について  
成年後見人等・・・成年後見人として支援するうえで困っていること等

- ⑤（問 6、問 7、問 8：共通項目）権利擁護支援センターについて等

##### 令和 3 年 3 月末

丹波市人口 62,923 人

65 歳以上人口 21,820 人

高齢化率% 34.7%

認知症自立度Ⅱ以上 2,559 人

精神保健福祉手帳所持者 555 人

療育手帳所持者 796 人